

意見聴き取り調査票

(福島県総合設備協会)

1 貴団体における現状と課題について

ご記入をお願いします。

- ① 復興・創生事業はほぼ完了し、一時期の人手不足は緩和されているが、建築設備業界においては作業員の高齢化が急速に進んでおり、将来に向けて、新卒者を含む新規者が入職しやすい週休二日制等も含む職場環境(賃金、休日、福利厚生)に改善していくことが急務である。
- また、急速な世代交代により若い技術者が現場経験を多く積まないまま現場管理者になる場合もあり、「ベテラン技術者が若年技術者・技能者への技術技能の継承、現場管理業務やトラブル解決の方法等を適切に伝達していくこと」と「それぞれの立場に見合った早期の資格取得」も大きな課題である。
- 一方で、現在の入札制度は、総合評価制度が主体の中で、この制度が進めば進むほど、一つの受注実績が次の受注のインセンティブとなり、また、「施工計画の適切性」「技術提案」で表現ノウハウを獲得した企業は常にこの項目で高得点を獲得するなど、地域の中で受注企業が顕著に偏ってきている状況であり、受注の機会に恵まれない事業者も多く出てきている。これらについて企業努力はもちろんであるが、地元企業がその地域で担い手としての役割を果たすために、地元の仕事を受注でき、取り巻く課題に対応しながら経営継続できる環境へ向けさらなる制度の改善を求めます。
- ② 入札参加者の格付や地域要件等については、「工事の請負契約に係る条件付一般競争入札参加資格の設定等に関する要綱」の制定後約14年経過しており、この間、東日本大震災の被災やその影響による県人口の大幅な減少、復興事業ピークアウト後の地域事業者数の減少が顕著となってきた。一方、近年の頻発する災害への対応や過疎化や少子化も含む地域人口減少も含めて、地域の守り手としての事業者の役割は益々重要性を増している。入札制度における競争性の確保等も重要であるが、この間のこれら取り巻く環境の大きな変化を踏まえれば、地域社会や住民、地域生活を支える企業を守るため、入札制度の公平性等を守りながらも入札参加者の格付や地域要件等についてより地域の実情に合った内容へ見直しをしていく時期に来ているものと考えます。

2 入札制度に対する要望について

特に要望したい件について、2～3点程度ご記入をお願いします。

- ① 地域の守り手育成型方式により地元企業の受注機会が増え、今後この方式の発注件数が継続して増加することで、地元企業の健全経営、雇用確保、地域のインフラ整備等、将来の地域の安心安全の確保に繋がると考える。については、新型コロナウイルス感染症対策のためにも市内での電子入札システムの更なる普及を図り、農林水産部、土木部以外の部局（警察本部や教育庁、各地方振興局）でもこの方式の導入をお願いします。
なお、本方式により指名を受けた事業者の辞退が多く発生していることについては、当協会では、総合評価制度と異なる本方式の意義を十分に理解し共有して対応をしていくことを申し合わせているところです。
- ② ①と同様に地元企業の育成や安定経営に向けて、土木部、農林水産部以外（警察本部や教育庁、各地方振興局）でも3,000万円未満の工事は、総合評価方式（地域密着型）の導入をお願いします。
- ③ 災害出動を実施した後に、その災害復旧工事が多くが公募型随意契約方式で発注されますが、条件に合った企業は全て価格競争のみで参加できる。総合評価方式の場合と同様に、災害出動した者に当該工事への何らかのインセンティブがあるべきと考えますので、制度改善を強く要望します。
- ④ 災害時の出動実績について、国・県・市町村では出動による活動レベルや活動範囲が異なるため、県だけの出動実績を対象としてほしい。また、無災害は良いことであるが、一つの管内で災害出動した企業が全県の工事において加点の対象となるのは、災害が少ない管内の企業にとっては公平感がないため、災害出動した管内の工事のみを加点の対象としてほしい。
- ⑤ 働き方改革や労働基準法改正に伴う時間外労働時間の上限規制などが進んでいる中で、不調対策も含む入札制度等への要望は次の通りです。
 - ・発注計画のさらに出来るだけ早い時期の公表
 - ・時期が偏らない徹底した発注・施工時期の平準化と適切な工期設定
 - ・積算事務等の入札準備期間の十分な確保と質問提出期間の延長
 - ・現場状況を十分に反映した正確な積算(見積単価採用)や工期設定の実施
 - ・電子入札・郵便入札日について、国同様に2日間へ期間延長
 - ・現在PDFでダウンロードする切り抜き設計内訳書について、国土交通省と同様に、内訳書のエクセルデータでの提供

3 質問事項

(1) 総合評価方式における評価項目の見直しについて要望や意見がございましたらご記入をお願いします。

- ① 「企業の技術力」や「配置予定技術者の技術力」について、県工事实績のある企業が加点され、総合評価での受注実績が次の受注に大きく繋がるなど、地域の中で受注業者の固定化や偏りを促進させ、実質的に競争性を阻害している面があると考えます。制度改正により過去の評価対象が拡大されるなどされているが、施工能力を備えた企業に対して広く受注機会を拡大するため、さらに、企業の技術力の「施工能力(簡易型)」「優良工事」について、評価対象期間を10年から15年以内に延長していただくよう要望します。
また、設備工事は工事件数が少ないこともあるため、「同種類似工事」の幅を広げていただくよう要望します。
- ② 今年度から入札参加者の所在地の配点等が見直されましたが、さらに地域に密着した企業の配点に配慮を要望します。
- ③ 標準型・簡易型で、配点が比較的高い「施工計画適切性(様式第9号)」について、将来に向けて適切な施工計画に基づく工事の品質確保のため、施工計画適切性のポイントの提示を要望します。
- ④ 企業の技術力の工事成績は、今年度80点以下について細分化評価に改正されましたが、80点以上についても技術力を要する標準型と簡易型においてはそれぞれの技術力を細部化して評価するよう要望します。
- ⑤ 「企業の地域社会に対する貢献度」の選択項目に、土木工事除雪等と同様に合同庁舎等県施設の維持修繕や維持管理メンテナンスの実績等も加点の対象とされるよう要望します。
- ⑥ 「建設キャリアアップシステム」や「施工計画の適切性」「技術提案」等の項目で得点して落札した場合に、その運用や様式9号・様式10号の記載事項が実際の現場で実行されたのかどうか確認をお願いします。
- ⑦ 総合評価(簡易型、標準型)の評価項目で、健康経営優良事業所が加点されますが、「ふくしま健康経営優良事業所」は協会けんぽの場合福島支部及びどけんぽの加入者に限られているため不公平感がある。県内企業で協会けんぽ福島支店以外や他の健康保険組合に加入している場合も対象となるよう検討をお願いします。
- ⑧ 様式についてですが、9号その2様式1セルとなっており、書きやすいようにセルの分割を可能とする等、書きやすい様式に配慮していただきたい。

(2) 少子化や過疎化に対応するための入札制度等への提案等ございましたらご記入をお願いします。

- ① 少子化により現場技術者等が不足する中で、コロナ禍で受発注者間の非接触による現場確認や協議等の手段として「遠隔臨場システム」や「情報共有システム」が進む中、現場技術者の省力化の面でも有効と考えます。今後の本格的な運用が円滑に進むために、受注者側で発生する費用について適切な計上等積極的な取り組みや、これらシステムの選定や運用方法等にかかる受注者に対する研修会等きめ細かな周知をお願いします。また、工事中の工場検査については、遠隔 WEB による検査実施を認める等、人移動の抑制や省力化に向けて積極的な取り組みをお願いします。
- ② 少子化により若年者が入職しにくい状況となっていることも実情であり、休日数、給料等全産業平均まで上げる等待遇の改善が必要と思われるため、その環境整備のための単価、諸経費のアップが必要です。
- ③ 過疎化に対する対応として、総合評価制度で「過疎地域に本支店を置く企業」、「過疎地域等での工事」や「過疎地域等作業員の雇用」に対してインセンティブを付与する等の措置が考えられます。
- ④ 過疎地域における工事について、総合評価（地域密着型）や地域の守り手育成方式の発注件数を増やして、より地域に密着する地元建設業を支えることにより人の定着を図れるものと思われます。

(3) 現行の発注金額の設定における入札参加者の格付や地域要件等に対する意見や要望等がございましたらご記入をお願いします。

- ① 指名競争入札（地域の守り手育成型方式）について、建築設備工事の場合、建設事務所管内毎に概ね 12 者の登録事業者がある場合に運用するとの基準が制限となり、事業者が登録をしても、制度運用は 3つの管内に止まっています。事業者数は管内毎に大きな差があり、また工種毎の全体事業者数にも大きな差があります。従って、12 者制限により、工種毎に事業者数の少ない管内では登録しても全く運用見込みがありません。については、各工種の全体事業者数かつ各建設事務所管内及び各工種の事業者数に応じて 12 者基準の運用を弾力的に行い、全管内で制度運用が開始でき、地域を守る事業者育成という制度本来の目的の効果が全ての県内地域において公平に発揮されるように強く要望します。
- ② 「準本店」の定義について、建築・設備工事においては、地域という観点から、土木工事の除雪等と同様に、地域の合同庁舎等県有施設の維持修繕（金額 50 万円以下）に携わる事業者の支店・営業所を準本店に加えるよう要望します。

4 その他

県の入札制度に対するご意見等について何かありましたらご記入をお願いします。また、SDGs及び高齢者雇用についての貴団体のお考えや取組事例があれば併せてお書きください。

- ① SDGsについて、各企業の福島議定書事業への参加や各事業者の省エネや自然エネルギーへの取り組みやリサイクルを積極的に進めているところもある。これらについて、入札時の評価対象に加えることも考えられると思います。
- ② 高齢者雇用について、各企業の高齢者作業員の安全環境を整えつつ、高齢者の経験やノウハウを生かした高齢者雇用の状況を入札時の評価対象に加えることも考えられると思います。